

医政発0809第5号
平成25年8月9日

一般社団法人日本医療法人協会長 殿

厚生労働省医政局長



医療機関債の発行における消費者保護について

標記について、別添のとおり各都道府県知事及び各地方厚生（支）局長宛てに
通知を発出いたしましたので、御了知願います。



医政発0809第4号
平成25年8月9日

各都道府県知事
各地方厚生（支）局長 } 殿

厚生労働省医政局長

医療機関債の発行における消費者保護について

平成24年9月に内閣府消費者委員会が実施した「医療機関債に関する消費者問題についての提言」及びこれを受けて当省が実施した医療機関債の発行状況に関する調査結果（平成25年3月公表）を踏まえ、今般、医療機関債を発行する場合の消費者保護に関するルールを定めることとし、「医療機関債」発行等のガイドラインについて（平成16年医政発第1025003号厚生労働省医政局長通知）の一部を別添のとおり改正することとしたので、御了知の上、更に適正な運用に努められたい。